

賞書

毎夕新聞王子支局主任大野四郎先上様業貸間ニ於テ紛争ヲ續ケ来リシニ老ノ条件ヲ以テ円満解決セリ

一 解雇手当 金五十条也 (六人分)

一 旅費 金十条也 (六人分)

右金貸ハ二十日午後一時王子警察署高専室ニ於テ現金ニテ授受スルモノナリ

昭和六年十月十七日 王子町大字上ノ原一六六

毎夕支局大野四郎先 (印)

爭議団代表 津田信男 (印)

右 立會人 吉本俊一郎 (印)

右賞書ハ二通ヲ作製シ各一通宛所持スルモノナリ

以上

右及申(通)報云也

芳林第四二第

昭和六年十月卅日 警視總監 高橋守雄

一〇、二〇一、一〇、二八

内務大臣安達謙藏殿

社會局長官松本 學殿

一六一一六
金子ノリ也

ハニス會館芳林爭議ニ關スル件 (第二林ニシテ解決)

6.10.31
3177

既秋標記芳林爭議ハ本月二十八日午後一時ヨリ神田區美土代町四ノ五松田法律事務所ニ於テ芳林會見交渉ノ結果左記賞書ノ通り円満解決セリ

賞書